



2020.6.1.

6月 ちとせだより

幼保連携型認定こども園
神戸 YMCA ちとせ幼稚園

主の聖名を賛美します。

緊急事態宣言が5月21日に解除されました（兵庫県）。その翌日、学校園の再開について行政からの発信があるとのことで、私たちは記者会見や文書発出を待ち、保育再開について検討しました。

行政発出の文書や会見の内容からは、「6月1日から学校園を再開する」という概要は見えても、そこでの「毎日の生活」が具体的にどのようなようになっていくのかは、なかなか見えて来ません。「どうなるのか。」「どうしたらいいのか。」この状況は、3月初めからの自粛期間の保護者の皆さんと同じでしょう。生活の1つ1つにおいて自分で考え判断する、その繰り返しだったことだと思います。そのご努力に敬意を表します。

そして、特別保育の期間中、神戸 YMCA 学園の各施設が感染者を出さずに保育を継続実施して、医療・看護・介護・教育保育従事者の就業を支えることができたのは、「臨時休業中の預かり保育について」（4月7日付）に対する保護者の皆さまのご理解とご協力によります。心より感謝申し上げます。

さて、6月から保育を再開しますが、ご存知の通りコロナウイルス感染リスクは未だ私たちの生活に潜んでいます。保育現場も、様々な制限から解放されるのは少し先の事になります。リスクを管理しながら、自分たちの保育目標を見失わずにスタートして行きたいと考えています。

神戸 YMCA ちとせ幼稚園では、年少の新入園児には2ヶ月の、年中・年長の進級児には3ヶ月の、園生活に対するブランクがあり、6月はもう随分暑くなっている季節であること、行政からの発信にある「感染予防対策」も考慮して、分散登園と、さらに年少児には短縮保育の期間を設けます。

6月1日～12日の間、「年少児が登園する日」と「年中児・年長児が登園する日」を交互に設定します（分散登園）。開いている保育室を活用し、教諭もみんなで保育をします。送迎バスを運行します。

6月15日～26日は、全園児が毎日登園します。ただし年少児は12時30分に降園します（短縮保育）。送迎バスは、年少児の降園も含め運行します。

預かり保育（プレイクラブ）は、年中児・年長児は6月15日から、年少児は6月29日から開始します。

教諭は基本的にマスクを着用しますが、園児のマスク着用は、保護者の判断を尊重させていただきます。保育時間中は、幼児体育やその他の身体活動時はマスクを外す場合がありますし、教諭が、互いの表情を見てやり取りする必要があると判断した場合には、園児も教諭もマスクを外す場合があると予想しています。

5月のちとせだよりでもお願いしていますが、保育の再開は感染リスクを伴います。行政が求める「感染防止対策」には、保育現場での実施は不可能だと言わざるを得ないものがあります。ですので、保育再開に当たって、毎日の健康管理と、登園是非の判断について、もう一度お願い申し上げますのは、毎日の生活の中で感染リスクを下げるよう努めていただき、「それくらい大丈夫。（幼稚園に）行って遊んだら治る。」以前ならそう判断していた程度でも、また園児以外のご家族に体調不良者が出た場合も、今は、登園の是非についてご考慮いただきたい、ということです。

さらに今年は、大きなプールは設営せず、園庭の日除け用テントの台数を増やし、簡易プールとシャワーを使って水遊び、クールダウンに努めます。六甲山キャンプ、余島キャンプ、幼稚園でのお泊まり保育は実施しないことにしました。園児も保護者の皆さんも、そして私たちもとても楽しみにしていた行事ですが、感染リスクがある中、長時間のバス等での移動や、宿泊を伴うプログラムは実施を見送らざるを得ないと考えます。

その他にも変更や中止を余儀なくされる行事があると思いますが、今後の状況を見ながら随時、検討・判断させていただくことになります。ご家庭其々にご予定等おありかと存じますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

年主題 『こころが満たされる』

<年主題聖句> 「喜びと平和であなたがたを満たす」

（ローマの信徒への手紙Ⅰ 15章13節）

6月主題 『動き出す』

<聖句> 「あなたがたはそれぞれ、賜物を授かっているのです」

（ペトロの手紙Ⅰ 4章10節）